

記入事項	記入方法及び添付書類
住宅の種類	{ }の中で、該当するものを○で囲んでください。 <添付書類> 建築確認済証及び検査済証、登記事項証明書等 ----- 次の建物の場合は、それぞれに記載された書類も必要です。 ・建築後使用されたことのないもの <添付書類> 家屋未使用証明書 ・特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅 <添付書類> 認定申請書及び認定通知書（変更がある場合は、変更認定申請書及び変更認定通知書）
使用目的	該当するものを○で囲んでください。「その他」の場合は、()内に使用目的を記入してください。 ----- 抵当権設定登記のために証明を申請する場合は、その債権が申請家屋の新築・取得のためのものであることを証する書類が必要です。 <添付書類> 金銭消費貸借契約書、保証契約書等
新築又は取得した者	新築又は取得した方の住所・氏名を記入してください。 <添付書類> 建築確認済証及び検査済証、登記事項証明書、売買契約書、売渡証書等
所在地 構造 床面積 家屋番号 新築年月日	申請建物の登記記録に記載された所在地、構造、床面積、家屋番号、新築年月日を記入してください。ただし、増築した場合で、抵当権設定登記のために証明を申請する場合は、「新築年月日」に増築年月日を記入してください。 <添付書類> 建築確認済証及び検査済証、登記事項証明書等 ----- 新築年月日から20年（鉄筋コンクリート造などの一定の構造の家屋は25年）経過した家屋については、地震に対する安全性を証する書類も必要です。 <添付書類> 耐震基準適合証明書、住宅性能評価書等
取得の原因	所有権移転登記のために証明を申請する場合に、該当するものを○で囲んでください。
取得年月日	申請建物の取得年月日を記入してください。ただし、新築した場合は記入不要です。 <添付書類> 売買契約書、売渡証書等
※宅建業者の取得年月日	宅地建物取引業者が申請建物を取得した年月日を記入してください。 <添付書類> 登記事項証明書等
※工事費用の総額	租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項に規定する工事の種別に該当する工事の費用の合計額を記入してください。 <添付書類> 増改築等工事証明書
※売買価格	申請建物の取得の対価の額を記入してください。 <添付書類> 売買契約書、売渡証書等
区分建物の耐火性能	区分建物について証明を申請する場合に、該当するものを○で囲んでください。 <添付書類> 建築確認済証及び検査済証、登記事項証明書、国土交通大臣の認定証等
居住状況	該当するものを○で囲んでください。 <添付書類> 住民票の写し
申立欄	「居住状況」において（2）に該当する場合に記入し、新築又は取得した方が記名押印してください。 1 「入居予定年月日」は、いつから自己の居住の用に供するかを記載してください。 2 「現在の家屋の処分方法等」は、現在居住している家屋の処分方法等を、次の例のように具体的に記入してください。 ・第三者に売却（賃貸） <添付書類> 売買（賃貸）契約書等、現在の住民票の写し ・親族が居住 <添付書類> 親族の申立書等、現在の住民票の写し ・当該家屋は借家等 <添付書類> 現在の賃貸契約書等、現在の住民票の写し 3 「入居が登記の後になる理由」は、新築又は取得した家屋への入居が登記の後になる理由を、次の例のように具体的に記載してください。 ・資金を借りるため抵当権設定 <添付書類> 新築又は取得のための金銭消費貸借契約書等 ・前住人が未転出 <添付書類> 引渡期日の記載のある売買契約書等 ・本人又は家族の病気等 <添付書類> 診断書等やむを得ない事情を明らかにする書類

1 「※」が付された記入事項は、「住宅の種類」が(ロ)(a)の場合に記入してください。

2 添付書類は、各記入事項を確認するために持参していただく書類です。確認後はお返します。

3 名古屋市内に住所がある場合（申請当日に住民票の転入（転居）手続をした場合を除きます。）は、住民票の写しの持参を省略することができます。